

ALPS処理水関連の輸入規制強化等を踏まえ
～ 水産業における新たな需要構造の構築～

ALPS処理水関連の輸入規制強化等
を踏まえ、水産業において、
人材活用、機器導入を行い、新たな需
要構造の構築支援を行います。

【補助対象者】 水産加工業者
又は、上記以外のもので事務局が必要と認める団体等

【補助対象品目】 ほたて、なまこ、
または、輸入規制強化の対象となった品目のうち、当該申請者又は当該申請者が取り扱う対象品目の生産者若しくは生産者が組織する団体にとって、販売量又は販売額に占める輸入規制強化を行った国・地域への輸出量又は輸出額の割合（以下、「輸出依存度」）が高く（2割以上）、年間の販売額が100万円以上の品目であって、事務局が認める品目

【対象経費】

- 1) 人材活用等支援：作業員獲得経費、
新たに雇用した作業員に係る人件費
（上限1人月あたり5万円）
新たな又は追加の作業に係る人件費
（上限1人月あたり3万円）
- 2) 機器導入等支援：機器導入費用（上限2億円）

【助成率】：

- 1) 人材活用等支援：定額（10／10）以内
一部条件あり
- 2) 機器導入等支援：1／2以内

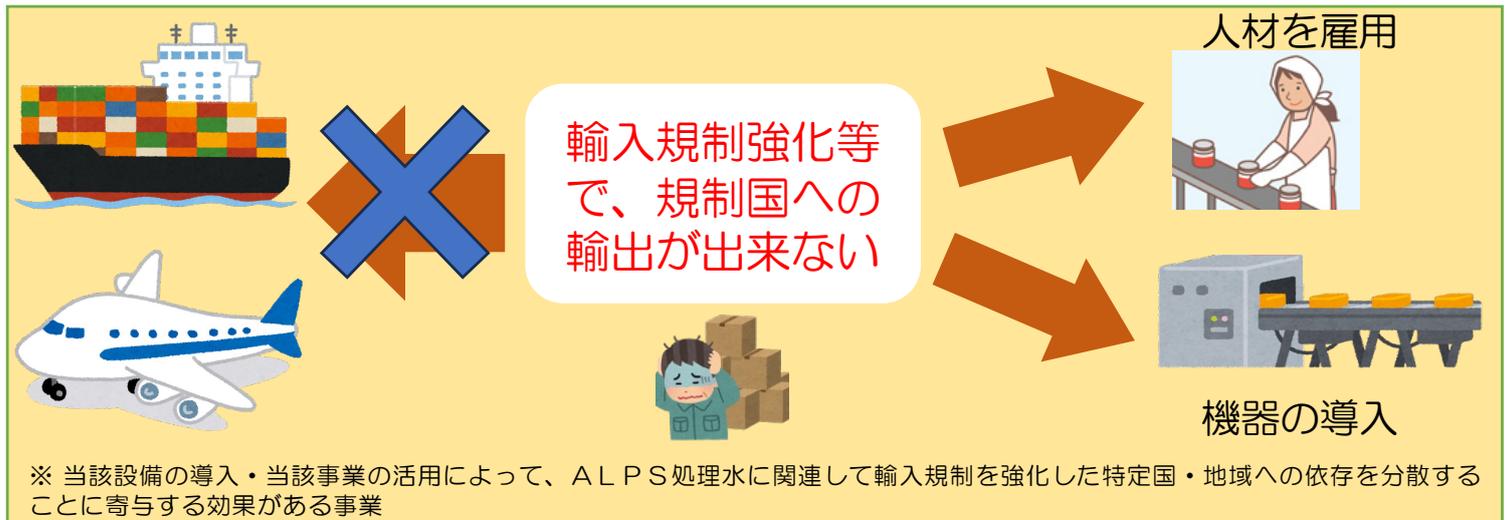
【要件等】：当該設備の導入・当該事業の活用によって、ALPS処理水に関連して輸入規制を強化した特定国・地域への依存を分散することに寄与する効果がある事業

お問い合わせ

【申請窓口】 全国水産加工業協同組合連合会
ホームページ：<https://www.zensui.jp/alps-6/index.html>
E-mail：alps-info@zensui.jp



～ALPS処理水関連の水産業の緊急国内加工体制の強化対策事業～ よくあるご質問について 概要



Q: 本事業の趣旨、概要について

A. 本事業は、令和5年8月24日より開始されたALPS処理水の海洋放出以降の一部の国・地域の輸入規制強化等を踏まえ、全国の水産業支援に万全を期すべく、特定の国・地域依存を分散するための緊急支援

具体的には、水産物の新たな需給構造構築に向けて、新たな輸出先・販売先のニーズに応じた加工体制の強化を支援します。

(1) 人材活用等支援（補助率：定額）

- ・作業員獲得経費
（作業員募集広告費、就業説明会開催費、技術習得指導員派遣費等）
- ・新たに雇用した作業員に係る人件費
（対象品目の製造に従事する作業員を新たに雇用した場合、
上限1人月あたり5万円）
- ・新たな又は追加の作業に係る人件費
（対象品目の製造に関し、従来の作業の他に追加で製造を行った場合
上限1人月あたり3万円）

(2) 機器導入等支援（上限額2億円、補助率：1/2以内）

- ・機器導入費用（自動選別機、洗浄機、自動殻むき機、トンネルフリーザー、原貝自動供給システム、深絞り充填機等の導入に必要な経費）

※ 事務局における第三者委員会で、当該設備の導入・本事業の活用によって、ALPS処理水に関連して輸入規制を強化した特定国・地域への依存を分散することに寄与するかどうかを確認します。

（例：①輸入規制を強化した国・地域において実施していた加工プロセスが中断されたことに対応するために、国内で同様のプロセスを強化する、など）

※ 詳細Q&Aは、当該ホームページをご参照ください。